1. 育成経営体名簿

登録番号	登録年月日 (登録変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話番号	認定 事業主
056055	R2. 6. 4	株式会社 藤興業	代表取締役 佐藤 勝	由利本荘市東由利舘合 字五海保 19-4	0184- 69-3855	有

2. 雇用の状況

林業現場	事務系等	雇用管理者	雇用に		社会	• 労働保険	等への加力	、状況	
作業職員	職員数	の選任の	関する文書	労災	労災	雇用	健康	厚生年金	退職金
(うち常用)	(うち常用)	有無	交付の有無	保険	保険料率	保険	保険	保険	共済等
人	人			人	%	人	人	人	人
13 (13)	1 (1)	無	有	1 8	6	1 2	9	9	1 3

- ※ 職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
- ※ 退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。
- 注1「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。
- 注2「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

3. 技術者・技能者の数

	技術者・技能者数									
フォレストワーカー	フォレストリータ゛ー	フォレストマネーシ゛ャー	森林施業プランナー	森林作業道作設 かいしん	技術士	技能士	林業技士	フォレスター (森林総合 監理士)	ニューク゛リーンマイスター	秋田県 林業技術 管理士
		人	人	人	人	人	人 1	人	人	人

- 注1 7ォレストワーカー (林業作業士)、フォレストリーダー (現場管理責任者)、フォレストマネージャー (統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について (平成 10 年 4 月 1 日付け 10 林野組第 36 号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。
- 注2 森林施業プランナーとは森林施業プランナー育成のための研修を受講し、森林施業プランナー協会で認定された者のこと。
- 注3 森林作業道作設 $^{\circ}$ ν- $^{\circ}$ -とは、森林作業道作設 $^{\circ}$ ν- $^{\circ}$ -養成のための国または県の研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。
- 注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。
- 注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。
- 注6 林業技士とは、(一社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。
- 注7 フォレスター (森林総合監理士) とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域総合監理の区分に合格した者のこと。
- 注8 ニューグリーンマイスターは秋田県の認定を受けた者。
- 注9 秋田県林業技術管理士とは、秋田県林業トップランナー養成研修(秋田林業大学校)を修了し、秋田県の認定を受けている者。

4. 林業機械の保有状況

ク゛ラッフ゜ル	フ゜ロセッサ	ハーヘ゛スタ	フォワータ゛	スインク゛ ヤータ゛	フェラー バンチャ	スキッタ゛	タワーヤータ゛	ハ゛ケット付 ク゛ラッフ゜ル	林内 作業車	その他
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台
8		1	4		2					3 2

^{※1}年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこととすること。

5. 生産量の増加又は生産性の向上

※直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度の見込を記載してください。

※「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックしてください。

				直近	3事業年度	の実績
事業区	分	指標	内訳	直近の	直近の	直近
				前々年	前年	
		云往	直営	16. 7	19. 0	19. 7
		面積 (ha)	請負			
		(IIa)	合計	16. 7	19. 0	19. 7
	主	材積	直営	9, 100	9, 990	10, 350
	土伐	727頃 (m³)	請負			
		(111)	合計	9, 100	9, 990	10, 350
		生産性				
		(m³/人	直営	2. 16	2. 31	2. 34
生産		月)				
/ <u>+</u> _		面積	直営	8.8	7. 7	8.6
		山傾 (ha)	請負			
			合計	8.8	7. 7	8.6
	間	材積	直営	985	1, 160	1, 283
	伐	727頃 (m³)	請負			
		(111)	合計	985	1, 160	1, 283
		生産性				
		(m³/人	直営	1.56	1. 70	1.74
		日)				
	植	面積	直営	8. 9	9. 2	7. 7
	付付	面傾 (ha)	請負			
	1.3	(IIa)	合計	8. 9	9. 2	7. 7
造林	下	面積	直営	28. 1	26. 7	54.8
	ĮΙΚ	画傾 (ha)	請負			
保育	り	(11d)	合計	28. 1	26. 7	54.8
	そ	面積	直営	28. 1	34. 4	26. 7
	0	画傾 (ha)	請負			
	他	(IIA)	合計	28. 1	34. 4	26. 7

目標とする	目標
事業年度の	とする
見込	項目
21. 0	
21. 0	
11, 000	
11, 000	✓
2.43	
11. 3	
11. 3	
1,700	
1,700	V
1. 79	
9. 5	
9. 5	✓
64. 3	
64. 3	V
36. 2	
36. 2	V

事業期間

直近の事業年度 : 平成30年 4月 1日 \sim 平成31年 3月31日 目標とする事業年度 : 令和 6年 4月 1日 \sim 令和 7年 3月31日

生産管理又は流通合理化等		
適切な生産管理	取り組ん でいる	取り組む 意向がある
作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し	otan	□ (年後)
作業システムの改善	Ø	□(年後)
その他() 🗆	□(年後)
原木の安定供給・流通合理化等		
製材工場等需要者との直接的な取引		☑ (2年後)
とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	\square	□ (年後)
森林所有者や工務店等との連携	\square	□(年後)
その他(_ ,
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に 毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作 原木運送トラックの現場・納品先の確認。 毎日の作業・車輌日報の作成。		□(年後)
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作原木運送トラックの現場・納品先の確認。	ついて、具体的に	
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に 毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作 原木運送トラックの現場・納品先の確認。 毎日の作業・車輌日報の作成。 取りまとめ機関:森林組合	ついて、具体的に	
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に 毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作 原木運送トラックの現場・納品先の確認。 毎日の作業・車輌日報の作成。 取りまとめ機関:森林組合	ついて、具体的に	
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に 毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作 原木運送トラックの現場・納品先の確認。 毎日の作業・車輌日報の作成。	ついて、具体的 業の確認。 	内容を記述してください。 取り組む
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に 毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作 原木運送トラックの現場・納品先の確認。 毎日の作業・車輌日報の作成。 取りまとめ機関:森林組合 造林・保育の省力化・低コスト化	ついて、具体的に 業の確認。 取り組ん でいる	内容を記述してください。 取り組む 意向がある
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に 毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作 原木運送トラックの現場・納品先の確認。 毎日の作業・車輌日報の作成。 取りまとめ機関:森林組合 造林・保育の省力化・低コスト化 伐採・造林の一貫作業システムの導入	ついて、具体的に 業の確認。 取り組ん でいる 口	内容を記述してください。 取り組む 意向がある ☑ (2年後)
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に 毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作 原木運送トラックの現場・納品先の確認。 毎日の作業・車輌日報の作成。 取りまとめ機関:森林組合 造林・保育の省力化・低コスト化 伐採・造林の一貫作業システムの導入 コンテナ苗の使用	ついて、具体的 業の確認。 取り組ん でいる 口	内容を記述してください。 取り組む 意向がある ☑ (2年後) ☑ (2年後)
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)に 毎朝のミーティングでの各現場の連絡事項・安全作 原木運送トラックの現場・納品先の確認。 毎日の作業・車輌日報の作成。 取りまとめ機関:森林組合 造林・保育の省力化・低コスト化 伐採・造林の一貫作業システムの導入 コンテナ苗の使用 低密度植栽	ついて、具体的 業の確認。 取り組ん でいる □	内容を記述してください。 取り組む 意向がある ☑ (2年後) ☑ (2年後) ☑ (2年後)

以下の6~12の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

8.	主伐後の再造林の確保	有して いる	整備する 意向がある
	主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制	✓	□(年後)
		取り組ん	取り組む 意向がある
	主伐後の適切な更新	でいる 夕	□(年後)
	上記のうち該当するもの(チェックしたもの)に 主伐後の植林作業は、森林所有者への働きかけ、		
	り、広範囲ではないものの安定的に行っている。		E 191 C 1873 4 7K 1 - 00
9.	生産や造林・保育の実施体制の確保	1 年間	
	素材生産の事業実績	以上 夕	
		£.	
	造林・保育の事業実績	\square	
1 0).伐採・造林に関する行動規範の策定等	策定等	策定等する意
	独自の行動規範等の策定	している □	向がある ☑ (2年後)
	所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定	:等	□(年後)
	上記のうち該当するもの(チェックしたもの)に	ついて、具体的内容を	記述してください。
	策定主体:秋田県森林組合連合会 秋田県素材	生産流通協同組合 秋日	田県林災防 など
1 1	. 雇用管理の改善及び労働安全対策		
		取り組ん	取り組む
(1))雇用管理の改善 現場作業職員の常用化	でいる	意向がある □ (年後)
	元物 下来 傾良 の 市 用 旧	v ⊒	口(中极)
	現場作業職員への月給制の導入		☑ (3年後)
	計画的な研修実施などの教育訓練の充実	otan	□(年後)
			G (0 F //)
	退職金共済への加入などの福利厚生の充実		☑ (3年後)
	その他() 🗆	□(年後)

(2) 労働安全対策				
現場作業職員等への安全衛生教育	abla	□ (年後)	
労災保険への加入 (一人親方等の特別加入を含む)	abla	□ (年後)	
リスクアセスメント	abla	□ (年後)	
防護具の着用の徹底		□ (年後)	
作業現場の安全巡回	otin	□ (年後)	
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	otan	□ (年後)	
その他()		□ (年後)	
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)につ	いて、具体的	内容を記述し	てくだ	さい。
各組合・協会等の安全大会への積極的な参加。	· - · - · · ·	7 1	·	<u> </u>
12. コンプライアンスの確保				
業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等。 逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過			はい	いいえ
業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合 向けた取組が確実に行われると認められない者である	であって再発	防止に		Ø
国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を	受けている者	である		otag
9の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者で	ある			\square
その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は 関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認				Ø
の理由がある者である		かなみの吐し	なりァ)
「地立工体明ねの油点も盃はて指挥も狙ねい者の具由国	旦 17 トフ エ 业	7 * * T 	一寺に	
破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団」関する法律第32条第1項各号に掲げる者等	員による不当	、マ 1.1 3/2/ へ 2 1.5 1 TT		
 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団 関する法律第32条第1項各号に掲げる者等 	員による不当	, 2. 11 200 Δ Σ βΩ ΤΤ		
	員による不当	, Υ 1 2√4 ∧ √ β/3 TT		J
関する法律第32条第1項各号に掲げる者等	員による不当	4 1 1 2√4 ∧ √ lò 2 TT		
関する法律第32条第1項各号に掲げる者等	員による不当	\$ 1 2vd ∧ √ lb 1 TT		